



今回の事態を教訓とし、感染症を発生させない拡大させないことを労使で確認！

1月20日申9号疥癬の感染拡大を収束させ、再発防止を求める申し入れ団体交渉を行いました。申6号以降の感染防止対策とこのような感染症を発生させない、拡大させないための対策を労使で議論しました。

1.疥癬の感染が拡大した原因を明らかにすること。

回答.関係箇所と連携を取りながら、必要な対応を行ってきたところである。

- ・直接肌が触れることで感染するが、間接的に感染する可能性があることから便座へのクリーナー実施、畳も疑われることから石打駅・小出駅の乗務員休憩室の畳を撤去した。
- ・感染者数では長岡運輸区が多く様々な対応を行った。その後感染者数も減り11月3日以降、痒い等の症状を訴える人もいなくなったので長岡運輸区は収束宣言をした。
- ・寝具については月1回乾燥機を使用しているが、感染の原因と考えていない。寝具に原因があるのならばここまで収束していない。

2.疥癬への感染者数を職場ごとに明らかにすること。

回答.長岡運輸区を中心に複数の箇所で罹患者が発生したものである。

- ・発生しているのは運輸区だけであり、庄内統括センター含めて発生している。長岡運輸区では2桁の発生数だが、それ以外は1桁である。

3.疥癬の感染拡大に対し収束にむけた取り組みを明らかにすること。

回答.関係箇所と連携を取りながら、必要な対応を行ってきたところである。

- ・原因と特定している訳ではないが、可能性があることから便座クリーナー設置、畳の撤去を実施した。定期的な布団乾燥も引き続き検討していく。

4.疥癬と診断された社員及び家族に医療費の補償を行うこと。

回答.関係箇所と連携を取りながら、必要な対応を行ってきたところである。

- ・医療費は労働災害の申請を行っている。家族については基本的に労災を使えないので、気持ちは解るが補償は考えていない。

交渉を通じて労働組合の力で感染対策確立と感染者への医療費の補填を実現！